

# 平成25年度点検防衛監察の結果について

平成26年7月30日

防衛省防衛監察本部

## 【目 次】

第 1	全般	1
第 2	概要	1
1	監察の基本的考え方	
(1)	趣旨	
(2)	監察の観点	
2	監察の実施方法	
(1)	対象機関等	
(2)	内容	
(3)	延べ日数	
第 3	監察の結果	2
1	入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況	
(1)	監督機関等	
(2)	被監督機関等	
2	年度末における適正な予算執行に係る改善状況	
(1)	監督機関等	
(2)	被監督機関等	
第 4	改善策	3
1	入札結果の検証態勢の強化等	
(1)	監督機関等	
(2)	被監督機関等	
2	年度末における適正な予算執行	
(1)	監督機関等	
(2)	被監督機関等	
第 5	今後の予定	3
別紙	実地監察の対象機関等	4

## 第1 全般

この報告は、防衛大臣の命を受け、平成25年度に実施した「入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況」及び「年度末における適正な予算執行に係る改善状況」に係る点検防衛監察の結果を取りまとめたものである。

## 第2 概要

### 1 監察の基本的考え方

#### (1) 趣旨

平成20年度定期防衛監察の結果に基づく改善措置等に関する防衛大臣指示（平成21年12月21日防衛大臣指示第6号。以下「21年度大臣指示」という。）の「各調達機関自らが入札過程の監視及び入札結果の検証態勢の強化を図ること」（以下「入札結果の検証態勢の強化等」という。）に関し、その後の定期防衛監察において、全く取組が行われていない機関等が一部認められた。

また、平成22年度定期防衛監察の結果に基づく改善措置等に関する防衛大臣指示（平成23年11月21日防衛大臣指示第6号。以下「23年度大臣指示」という。）における「年度末に残予算の執行を過度に追求しようとするあまり調達の公正性をゆがめかねないような無理な予算執行を行うことを厳に慎むよう関係職員に十分理解させること」に関し、平成24年度定期防衛監察において、一部の機関等で、調達の公正性をゆがめかねないような無理な予算執行（以下、このような調達を「ゼロ調整」という。）が疑われる案件が認められた。

このような状況を踏まえ、平成25年度は、「入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況」及び「年度末における適正な予算執行に係る改善状況」の観点から点検防衛監察を実施することとした。

#### (2) 監察の観点

ア 入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況

21年度大臣指示の趣旨に照らして業務が適切に実施されているか否かという観点から監察を行った。

イ 年度末における適正な予算執行に係る改善状況

23年度大臣指示の趣旨に照らして業務が適切に実施されているか否かという観点から監察を行った。

### 2 監察の実施方法

#### (1) 対象機関等

調達業務において指導監督すべき立場にある内部部局及び陸海空の各幕僚監部（以下「監督機関等」という。）に、平成23年度末にゼロ調整が疑われる案件が認められた機関等（以下「被監督機関等」という。）を加

えた計 17 箇所を対象とした。

対象機関等については別紙のとおりである。

**(2) 内容**

契約関係書類の調査を行った。

**(3) 延べ日数**

監察に充てた延べ日数は 41 日である。

### **第 3 監察の結果**

#### **1 入札結果の検証態勢の強化等に係る改善状況**

**(1) 監督機関等**

いずれの監督機関等も、各種会議、教育及び文書の発出を通じて、入札結果の事後的検証の実施を管理下の機関等に周知していた。

このうち、航空幕僚監部においては、入札結果検証ツール及び入札結果の分析マニュアルを作成し、管理下の機関等に配布・周知して、検証を実施させた上、実施状況を報告させていた。

一方、他の監督機関等においては、管理下の機関等全体に対する検証要領の提示等具体的な実施に関する指導監督が十分に行われているとは言い難い状況であった。

**(2) 被監督機関等**

いずれの被監督機関等においても、監督機関等から配布された航空幕僚監部作成の入札結果検証ツールや、独自の検証のためのツールを使用するなどし、検証を実施していた。

しかし、一部の被監督機関等においては、検証項目や検証対象が限定的であり、検証が十分に行われているとは言い難い状況であった。

また、被監督機関等の一部の職員からは、依然として、検証方法がよく分からないといった意見があった。

#### **2 年度末における適正な予算執行に係る改善状況**

**(1) 監督機関等**

陸海空の各幕僚監部において、巡回指導や各種会議の場を活用し、現場の実務担当者に対して、ゼロ調整禁止の周知・徹底を図るとともに、予算執行計画の見直しによる早期執行の追求を指導していた。

また、陸上幕僚監部においては、予算残額と契約金額とが一致する年度の最終契約案件を報告させ、ゼロ調整が行われていないか確認を行っていた。

**(2) 被監督機関等**

いずれの被監督機関等においても、ゼロ調整が疑われる案件は認められなかった。

また、一部の被監督機関等においては、教育や会議を通じて、基地（駐屯地）内の職員に対し、ゼロ調整禁止の周知・徹底を図っていた。

このように点検防衛監察において調査した限り、平成24年度定期防衛監察でゼロ調整が疑われる案件が認められた被監督機関等については、いずれも改善が確認された。

（なお、平成25年度定期防衛監察においては、ゼロ調整が疑われる案件が一部の機関等で認められた。いずれも、監督機関等からの巡回指導前に契約が行われた案件であることから、周知・徹底不足に原因があったものと考えられる。）

## **第4 改善策**

### **1 入札結果の検証態勢の強化等**

#### **(1) 監督機関等**

入札結果の事後的検証の取組を主導し、管理下の機関等が十分な検証を実施できるよう、検証要領等を具体的に示して、周知・徹底することが必要である。

この際、他の機関等における取組を参考にすることも一案である。

また、管理下の機関等における検証の実施状況やその問題点等を把握し、それをじ後の教育・指導に反映することが望ましい。

#### **(2) 被監督機関等**

監督機関等と連携しつつ、検証項目、検証対象を拡大し、競争性・透明性の拡大に努めることが望ましい。

### **2 年度末における適正な予算執行**

#### **(1) 監督機関等**

今後も、管理下の機関等に対し、ゼロ調整は許されないとの意識を浸透させるべく、繰り返し指導・教育を行い、ゼロ調整の根絶に向け、取り組んでいく必要がある。

この際、他の機関等における取組を参考にすることも一案である。

#### **(2) 被監督機関等**

今後も、監督機関等の指導・教育の下、適正な予算執行を継続する必要がある。

## **第5 今後の予定**

「入札結果の検証態勢の強化等」及び「年度末における適正な予算執行」については、平成26年度においても監察を継続する。

## 実地監察の対象機関等

## ○ 監督機関等

対象機関等	
陸上自衛隊	陸上幕僚監部
海上自衛隊	海上幕僚監部
航空自衛隊	航空幕僚監部
内部部局	

## ○ 被監督機関等

対象機関等	
陸上自衛隊	中央会計隊 中央輸送業務隊 東北方面会計隊 東北補給処 第348会計隊 第374会計隊 第408会計隊 第428会計隊
海上自衛隊	舞鶴地方隊 大湊地方隊 第5航空群 徳島教育航空群
技術研究本部	陸上装備研究所
内部部局 (※)	

(※) 経理装備局会計課は会計機関として調達業務を実施